

エネルギー論と原子力政策に関するコメント

平成12年1月19日

前回までに本分科会では原子力政策に関して以下のようなご意見が出されています。

- ・将来のエネルギー需給については不確定性が大きい。
- ・近未来は原子力増設なしで対応可能であって、原子力について国民的合意が不十分であるのだから、しばらくはその必要性について議論をすればよい。
- ・十分な議論の後、必要性が認められれば、自由化もあるから、国が関与して原子力を進めればよい。

このようなご意見について、以下のとおり考えます。

- ・長期的な見通しの不確定性が大きいことは事実であるが、民生用需要の堅調な伸び、電力化率の増加傾向を考えれば、電気事業者として今後とも需要増に対する備えが必要と考える。
- ・省エネに最大限の努力を払って、新エネを最大限導入するとしても、今、基幹電源になりえるのは化石燃料か原子力しかない。
- ・しかしながら、化石燃料は輸入に頼らざるをえず安定性に問題あり。価格も今後上昇する、という意見もある。地球環境問題、技術創造立国という方針、などを考えあわせれば、電源の多様化を推し進めベストミックスを形成するために事業者として原子力は不可欠。
- ・また原子力は技術集約度が高く、一旦、原子力開発を中断してしまえば技術の立ち上げには時間を要する。
- ・原子力に対する合意については、総理府のアンケートによれば7割の方は必要性は認めておられる。ただし、7割の方が不安に思っておられることも事実。
- ・原子力のリスクは、他の電源と比べても十分に小さいと評価されている。だから、問題は7割の方が感じておられる不安感をいかに払拭するか、ということが重要と考える。
- ・そのために、安全性を確保することは当然として、事業者が社会から信頼されることが大前提。我々自身、これまでの経緯を振り返ると、企業風土の改革などに取り組んできてはいるものの、更なる努力が必要と考えている。
- ・信頼を獲得するためには、高い透明性、説明責任を維持する必要がある。情報公開を更に積極的に進め、我々自身の顔が見えるような形で対話型の活動を進めていきたい。
- ・市場で効率性が追求されるのは当然のことであるが、原子力事業にあたるものはその中で高い安全性を確保するだけの技術力を確保すべきである。各事業者の努力に加え、事業者間で安全文化、情報を共有し、規制との適切な緊張関係を保つことなどによって十分な安全性を確保することが可能であると考えます。

以上